

[省令第8条の4の6 (1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の9 (第8条の4の6関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6 月 29 日

(宛先) 長野市長 荻原 健司殿

提出者

住 所 長野市末広町1355-5  
ウエストプラザ長野8F

氏 名 積水ハウス株式会社 長野支店

鬼頭 佳宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-228-4151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 長野支店
事業場の所在地	長野市末広町1355-5 ウエストプラザ長野8F
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,161.54t	全処理委託量	1,057.89t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	103.65t	優良認定処理業者への処理委託量	149.94t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	421.50t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

※事務処理欄

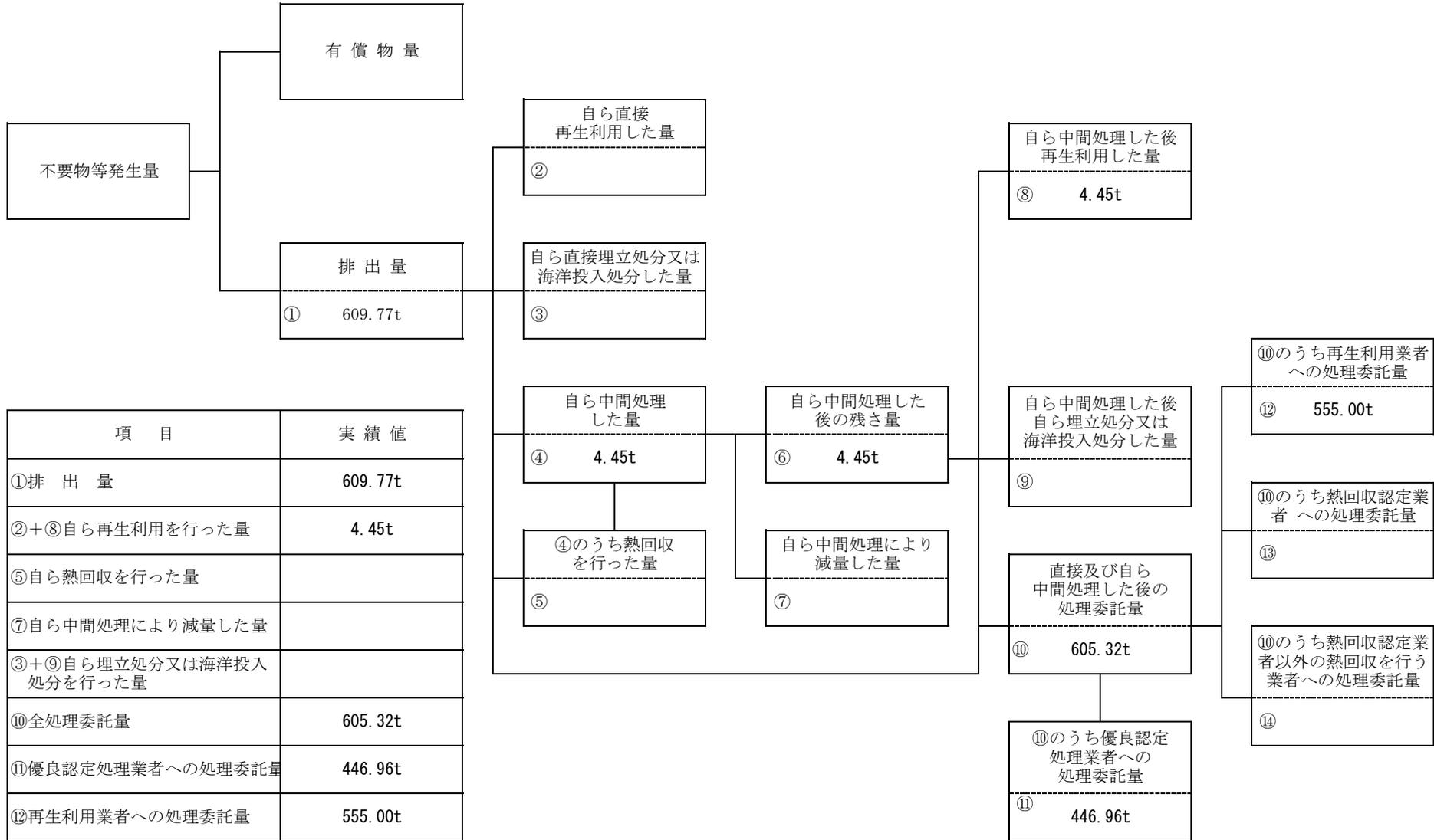
## 産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

	目標値	産業廃棄物の種類（実績値）											合計		
		がれき類 (コンクリが ら、廃アス	ガラス・コ ンクリート・ 陶磁器く	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず							
排出量	① 1,161.54t	609.77t	58.24t	61.13t	6.05t	23.77t	385.57t	2.26t							1,146.79t
自ら直接再生利用した量	② 103.65t														
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③														
自ら中間処理した量	④	4.45t	47.99t	18.25t	6.05t	23.47t	20.45t	0.26t							120.92t
④のうち熱回収を行った 量	⑤														
自ら中間処理したのちの 残さ量	⑥	4.45t	47.99t	18.25t	6.05t	23.47t	20.45t	0.26t							120.92t
自ら中間処理により 減量した量	⑦														
自ら中間処理したのち 再生利用した量	⑧	4.45t	47.99t	18.25t	6.05t	23.47t	20.45t	0.26t							120.92t
②+⑧自ら再生利用 を行った量		103.65t	4.45t	47.99t	18.25t	6.05t	23.47t	20.45t	0.26t						120.92t
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑨														
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量															
直接及び自ら中間処理 したのちの処理委託量	⑩ 1,057.89t	605.32t	10.25t	42.88t		0.30t	365.12t	2.00t							1,025.87t
⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑪ 149.94t	446.96t	8.25t	7.35t			59.95t	0.60t							523.11t
⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	⑫ 421.50t	555.00t	8.25t	34.48t			247.14t	1.14t							846.01t
⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量	⑬														
⑩のうち熱回収認定業 者以外の熱回収を行う業 者	⑭														

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

計 画 の 実 施 状 況

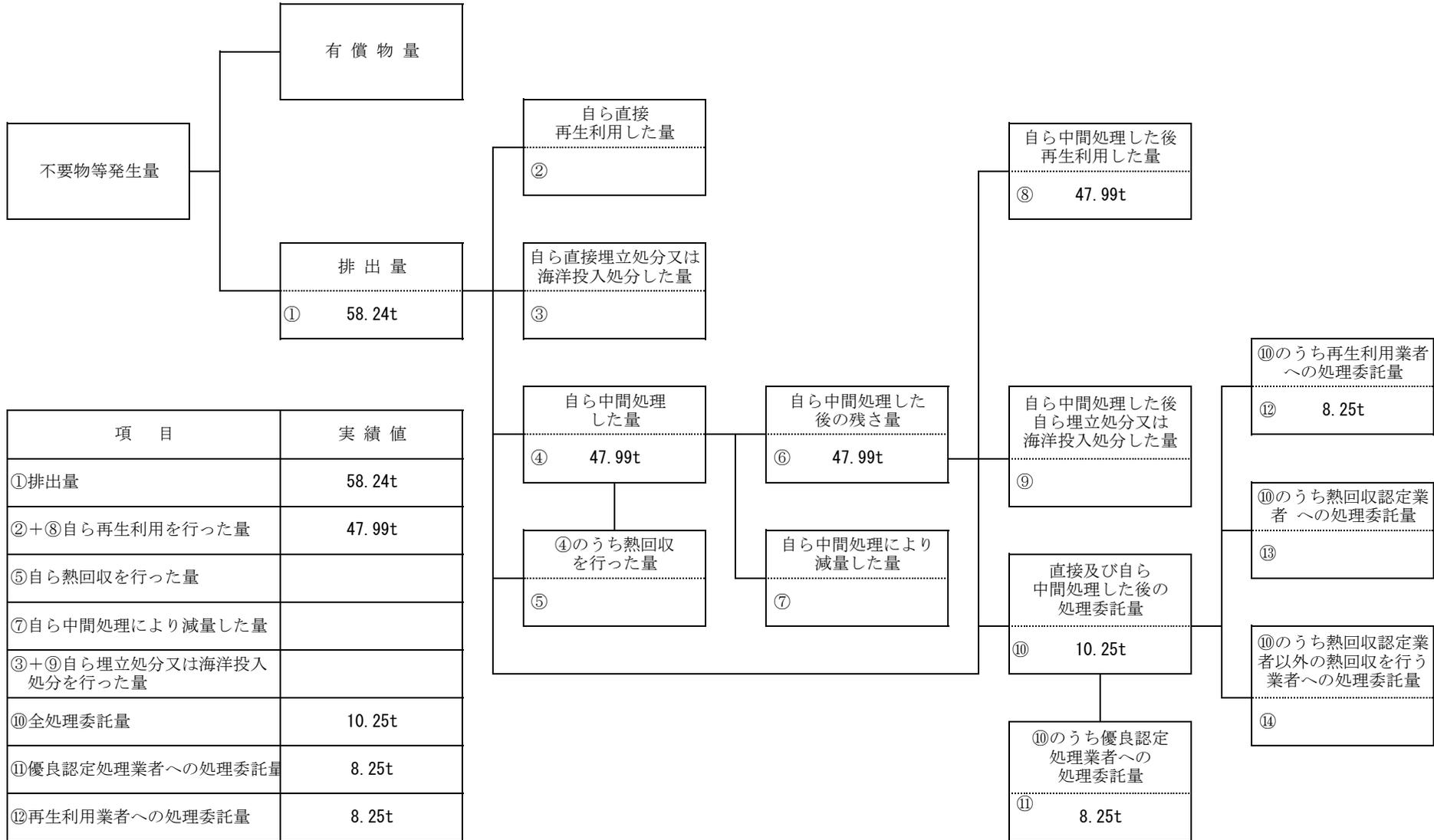
(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ片等) )



項 目	実 績 値
①排 出 量	609.77t
②+⑧自ら再生利用を行った量	4.45t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	605.32t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	446.96t
⑫再生利用業者への処理委託量	555.00t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計 画 の 実 施 状 況

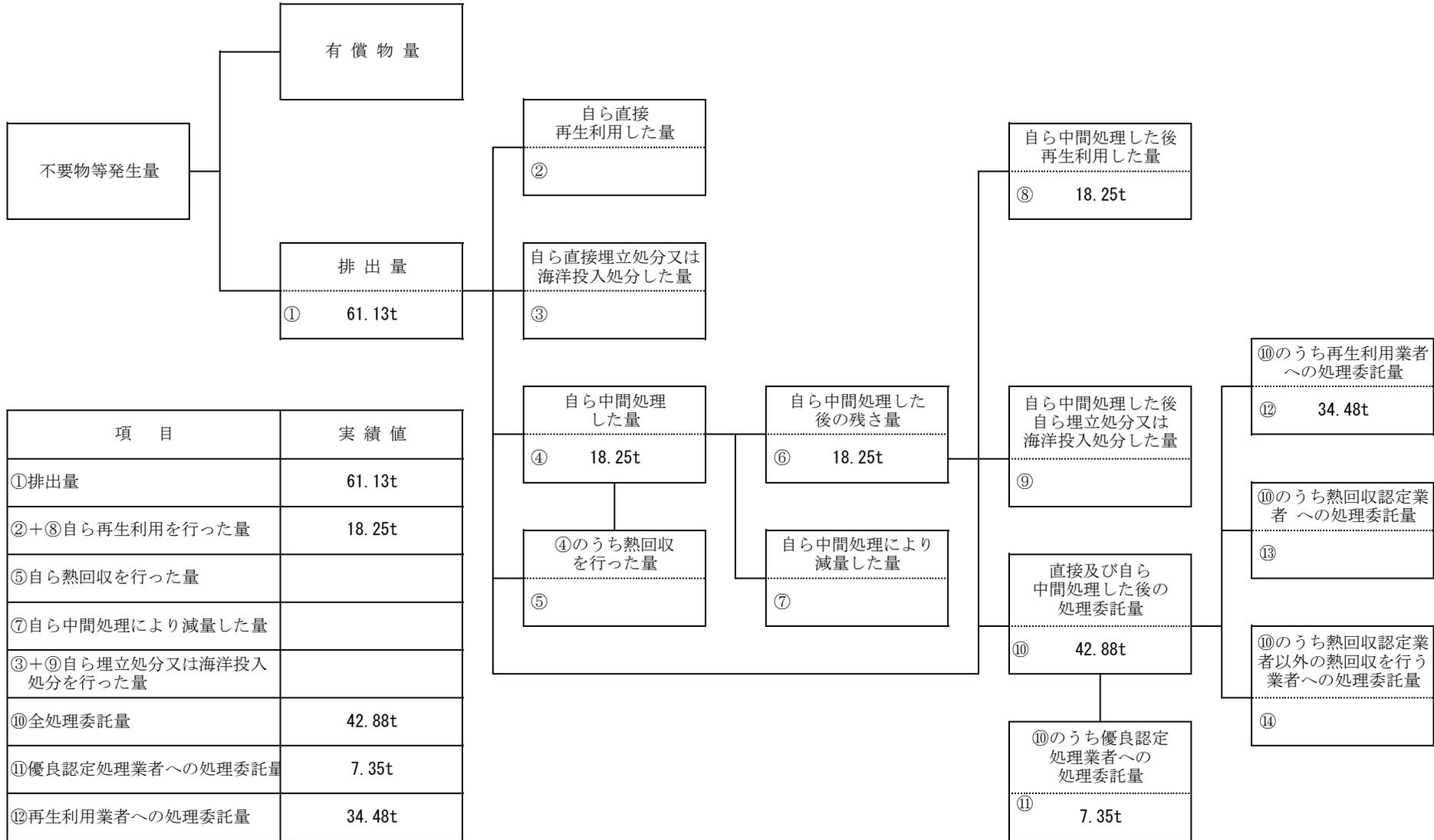
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含む) )



項 目	実 績 値
①排出量	58.24t
②+⑧自ら再生利用を行った量	47.99t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	10.25t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.25t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.25t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

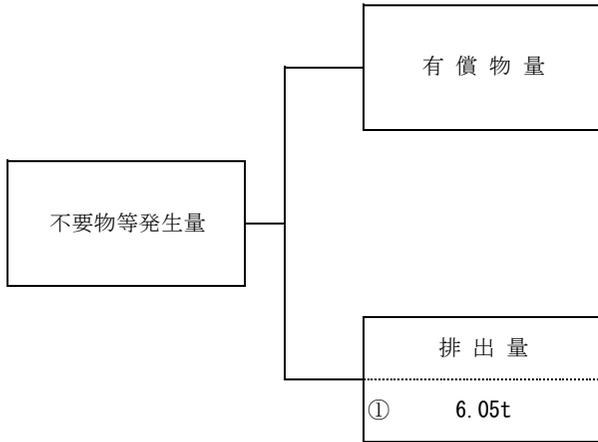
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含む))



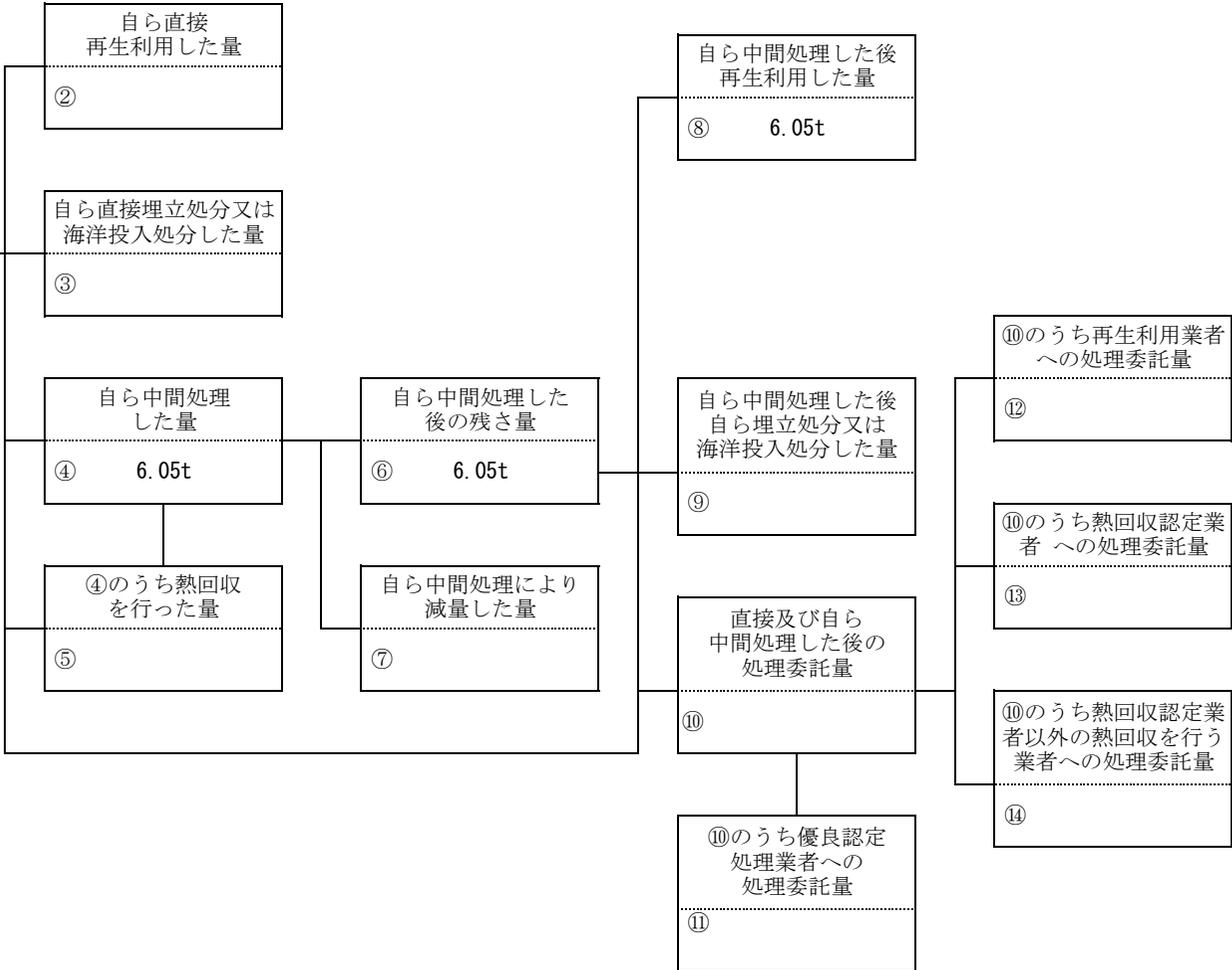
項目	実績値
①排出量	61.13t
②+⑧自ら再生利用を行った量	18.25t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	42.88t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.35t
⑫再生利用業者への処理委託量	34.48t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 金属くず )

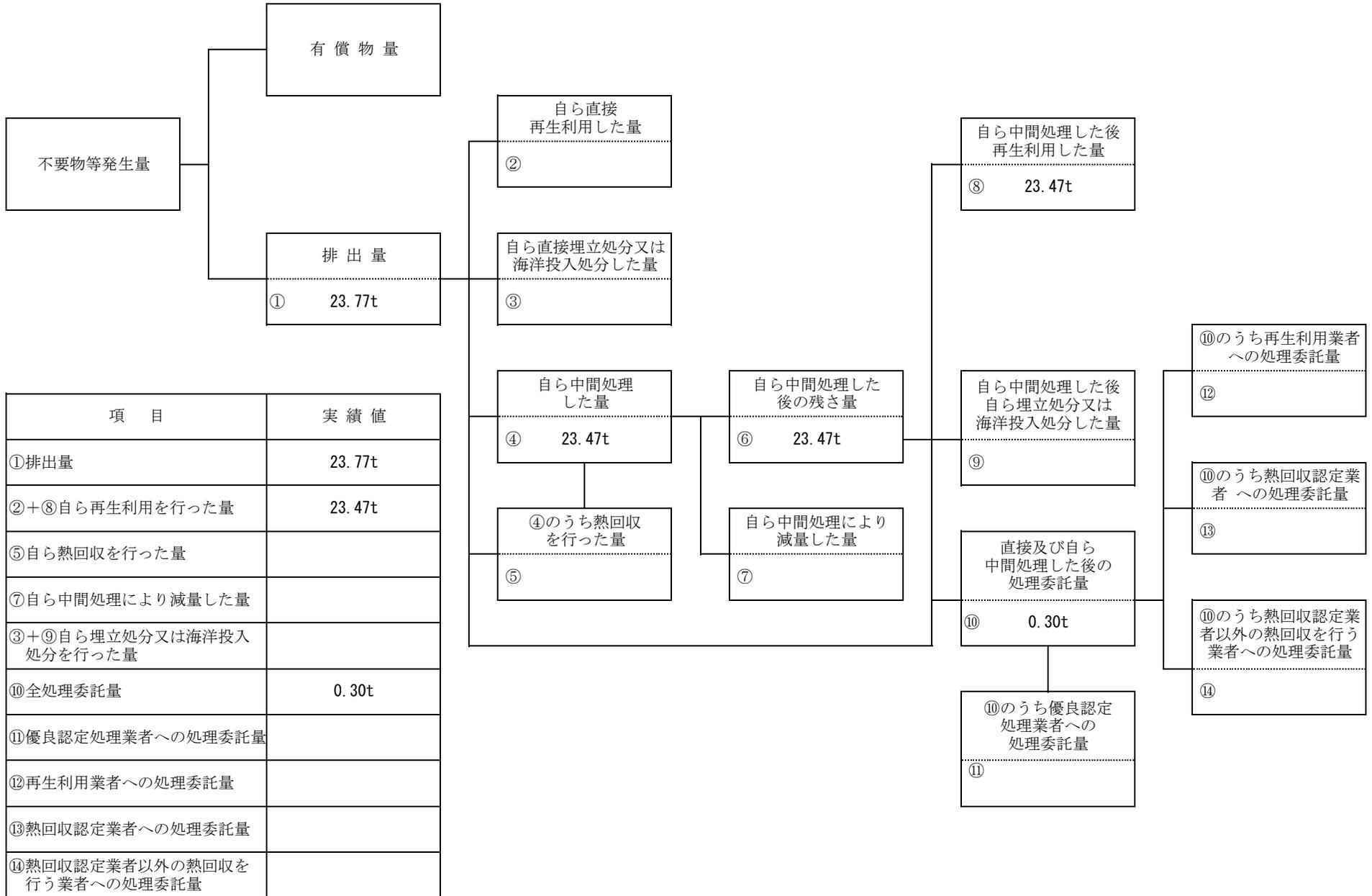


項 目	実 績 値
①排出量	6.05t
②+⑧自ら再生利用を行った量	6.05t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計 画 の 実 施 状 況

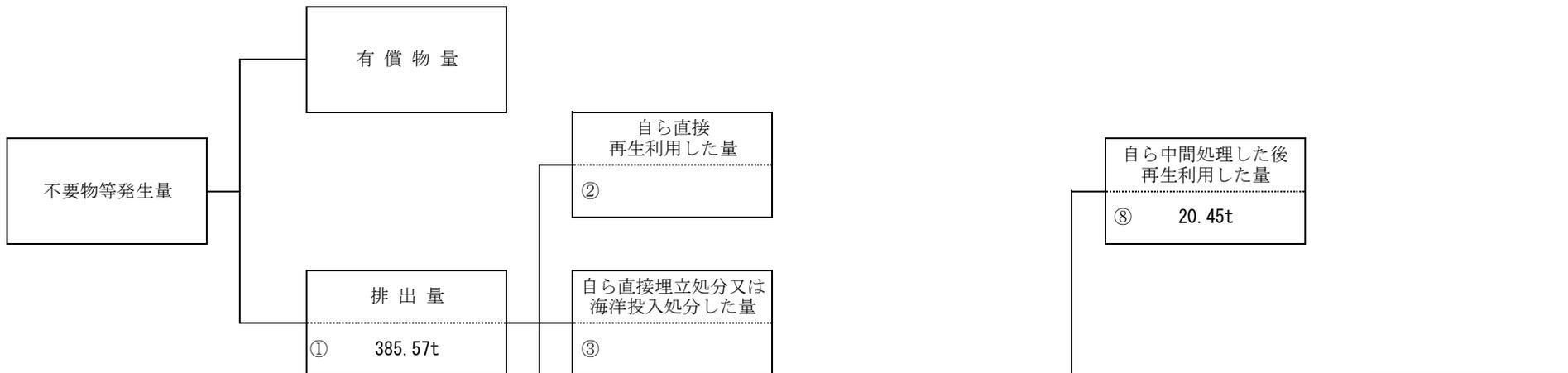
(産業廃棄物の種類: 紙くず)



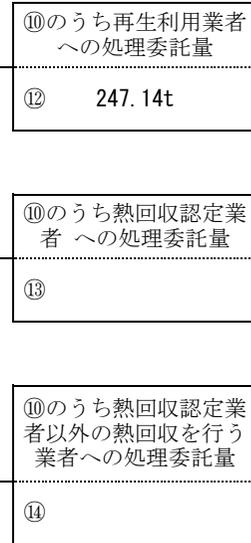
項 目	実 績 値
①排出量	23.77t
②+⑧自ら再生利用を行った量	23.47t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.30t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

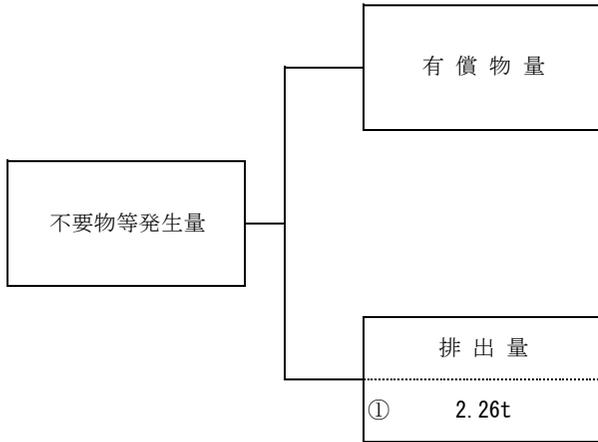


項 目	実 績 値
①排出量	385.57t
②+⑧自ら再生利用を行った量	20.45t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	365.12t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	59.95t
⑫再生利用業者への処理委託量	247.14t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

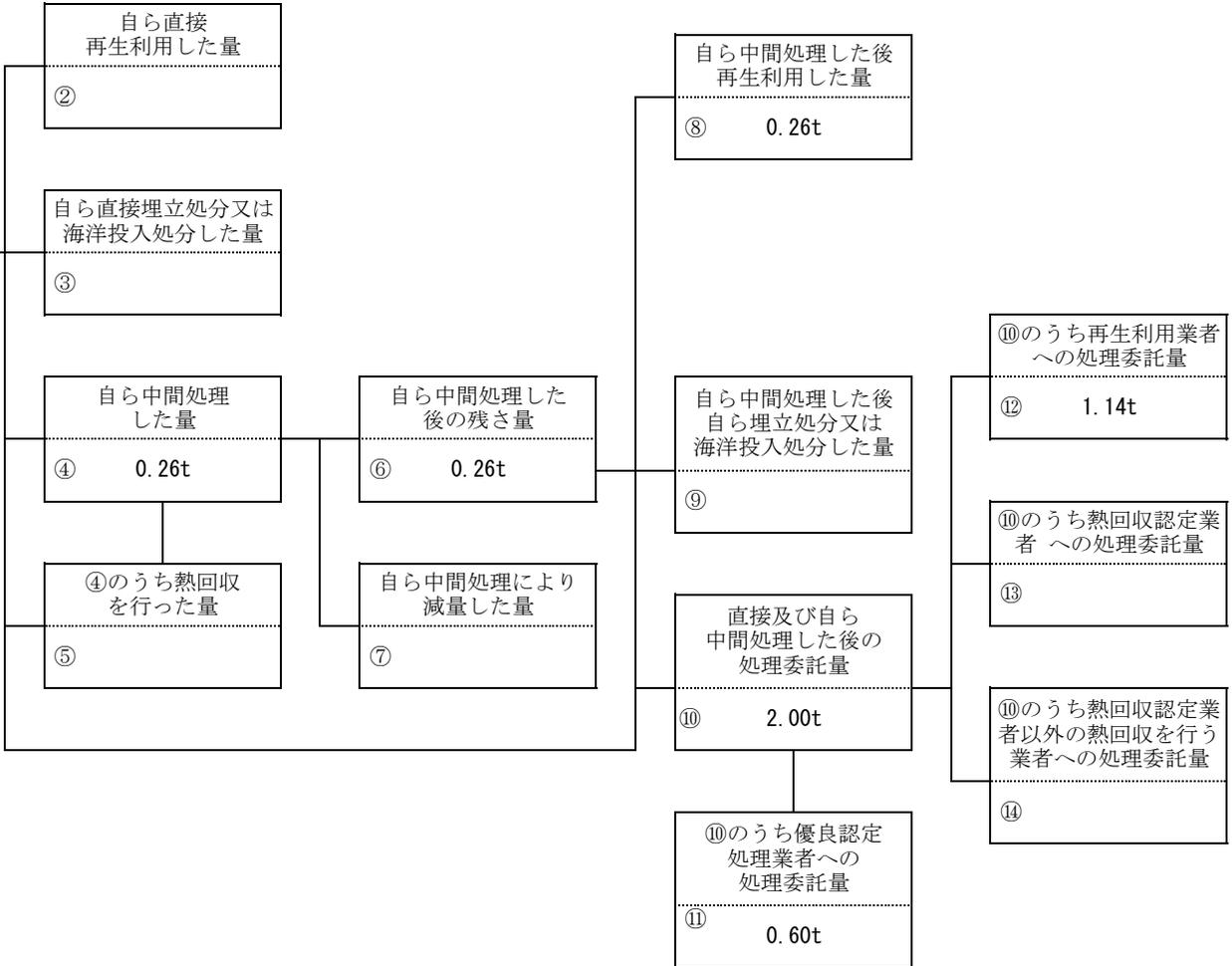


計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



項 目	実 績 値
①排出量	2.26t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.26t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2.00t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.60t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.14t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が12以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。